

令和4年度 第4回健康づくり支援部会 議事録

日 時：令和5年2月27日（月）19時35分～20時35分

場 所：市役所本庁舎10階 第4会議室

○会議次第

1 開会

2 議事

(1) 前回会議の議事録（案）の確認

(2) 令和5年度健康推進課関係予算(案)について

(3) 第二期けんこう帯広21 最終評価暫定版について

(4) 自殺対策計画 最終評価暫定版について

(5) 次期けんこう帯広21（帯広市健康増進計画、自殺対策計画）の策定について

(6) 第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

(7) その他

3 閉会

○出席委員

吉田一郎委員、吉村典子委員、鳴海亮委員、久保竹雄委員、金須俊雄委員、川田真裕美専門委員、酒井國夫専門委員、高玉裕子専門委員

○事務局

健康保険室 佐藤室長

健康保険室健康推進課 長谷川係長、吉田主査、横山主任

福祉支援室介護高齢福祉課 高橋補佐

○会議録

事務局

皆様、こんばんは。ただ今から、令和4年度第4回健康づくり支援部会を開会いたします。

本日は健康づくり支援部会、委員9名中、7名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数に達していますことから、部会は成立しております。

それでは、これより議事の進行につきましては、吉田部会長にお願いいたします。

（事務局発言後、1名遅れて出席され、最終出席者は8名）

議事 (1)

部会長

それでは会議に入らせていただきます。最初に、議事 (1) 前回会議の議事録 (案) の確認について議題といたします。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっています。議事録につきまして、ご意見やご質問があればお願いします。

(異議なし)

部会長

議事録は了承されたものといたします。

議事 (2)

部会長

(2) 令和 5 年度健康推進課関係予算(案)について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局

それでは、令和 5 年度の健康推進課関係予算 (案) につきまして、説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。

令和 5 年度の健康推進課関係予算 (案) であります。予算額と対前年度の増減額の推移を記載しております。まず、表の右側に、令和 5 年度予算を記載しております。

この中で、職員給与費へ振替分として、B と記載している欄があります。こちらにつきましては、令和 2 年度から、地方公務員法・地方自治法の一部改正により、これまでの嘱託職員等のうち、多くの職員が、会計年度任用職員に移行していることから、人事課で予算措置しておりました報酬等の予算を、職員給与費として、人事課所管の予算に移行しておりますが、令和 4 年度からは短時間勤務の会計年度任用職員の報酬等も職員給与費に移行されたことから、過去と比較するため C 欄を設けております。左側の事業区分と、右側の令和 5 年度予算額につきましては、A 欄をご覧くださいと思います。

まず、上から、保健衛生総務費が、4 億 4 千 150 万 6 千円、そのうち、主なものでは、保健衛生推進費 722 万円、公衆浴場対策費 1 千 257 万 5 千円、看護師等養成機関確保対策費 8 千 58 万 1 千円、帯広厚生病院運営費補助事業費 2 億 1 千万円などとなっております。

妊婦・乳幼児健康診査費、母子保健相談指導費、心の発達支援事業費、食育推進事業費については、令和 2 年度より組織再編のため健康推進課関係予算として計上しておりますが、従前より児童育成部会で説明していることから当部会においては、予算額のみお示しすることとさせていただきます。

前年度と比較しての、増減の主なものとして、看護師等養成所整備補助事業費については、令和 4 年度のみ計上しているものであり、全体としてはゼロでございます。また、すこやかネット事業については、令和 4 年度で事業を終了することから、令和 5 年度はゼロとなっております。

続きまして、夜間急病診療費は 1 億 6 千 436 万 4 千円となっております。内訳は、休日夜間急病センターの管理運営費が、8 千 644 万 4 千円、在宅当番や二次救急医療などの救急医療対策費が、7 千 792 万円となっております。

続きまして、予防費は、総額で5億9千792万9千円となっており、主なものとしたしましては、がん検診・健康診査費1億4千311万円、予防接種費3億6千438万8千円、感染症予防費8千679万6千円、健康教育費252万2千円などとなっております。

予防接種費が減となっている理由といたしましては、日本脳炎ワクチンの特例接種対象者の減などによるものでございます。

また、保健・介護一体的実施推進事業費については、令和5年度からの新規事業であり、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、保健事業と介護予防を一体的に実施するもので、予算額は48万8千円となっております。

最後に、保健福祉センター費として、3千38万6千円を計上しております。こちらは、「保健福祉センター」の管理運営に要する費用でございます。

以上、総事業費は、A欄の歳出予算合計12億3千418万5千円となります。

続きまして、資料2をご覧ください。こちらは、資料1の内訳となります。

左側の、保健衛生総務費は4億4千150万6千円で、医療体制の整備や医療の人材不足への対応のほか、公衆浴場対策、健康まつりや健康づくりのボランティアの養成、育成など市民の保健予防の推進のための予算となっております。

右側の予防費は、5億9千792万9千円で、胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がんの5大がんの検診のほか、各種健康診査、予防接種や感染症予防、結核予防など、疾病の予防・早期発見のための経費と、健康相談、健康教育、訪問指導の経費を計上しております。

中央の夜間急病診療費は、1億6千436万4千円で、休日や夜間の救急医療を確保するものです。帯広市の二次救急当番病院について、管内町村住民の利用割合が約4割を占めている現状となっていることから、その体制維持のため、三次救急同様、十勝全体での支援体制が必要との考えのもと、協議・検討を進めているところです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおりの協議進捗が困難な部分もありますが、引き続き、二次救急医療体制の維持確保のため、帯広保健所をはじめ、関係機関と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保健福祉センター費として、3千38万6千円を計上しております。こちらは、「保健福祉センター」の管理運営に要する費用でございます。

説明は以上でございます。

部会長

ただいまの事務局説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

部会長

予防接種費が少なくなっているのはなぜでしょうか。日本脳炎の特例接種の対象者の減のためとの話がありましたが、どういうことか、くわしく教えていただきたいです。

事務局

日本脳炎ワクチンは、ワクチン製造上の問題により令和2年度から供給が不足したことから、令和3年度は4回接種のうち、1・2回目の接種を優先し、接種期限が迫っていない人の3・4回目の接種を控えていただいております。このため令和4年度は令和3年度に接種を控えていただいた人の接種が進むものと見込み予算を増額していたため、令和5年度は従来分の予算に戻ったということです。

議事(3)

部会長

(3) 第二期けんこう帯広 21 最終評価暫定版について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局

資料3をご覧ください。

第二期けんこう帯広 21 の最終評価は、設定された目標の達成状況や関連する取り組みの状況の評価するとともに、見えてきた課題を踏まえた今後の取り組みの方向性を見出し、次期計画の策定に反映させることを目的として行いました。最終評価の方法は、5ページに記載のとおり、市民の健康づくりに対する意識や行動、生活習慣などの現状を把握するために実施した健康づくりに関する市民アンケートの結果を含め、第二期けんこう帯広 21 において設定された7領域37項目の評価指標について、策定時のベースライン値と直近の値を比較し、目標に対する達成状況について、5区分に評価しました。

評価指標の結果一覧については、31ページ以降の参考資料をご覧ください。

A（目標値に達した）は8項目（21.6%）で、「自殺者数の減少」、「全出生数中の低出生体重児の割合の減少」、「12歳児の一人平均う歯数の減少」、などとなりました。

B（目標値に達していないが、改善傾向にある）は9項目（24.3%）で「特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上」、「妊娠中の喫煙をなくす」、「成人の喫煙率の減少」、「60歳台における進行した歯周炎を有する人の減少」などとなりました。

C（変わらない）は4項目（10.8%）で「がん検診受診率の向上」、「脳血管疾患・虚血性心疾患の標準化死亡比（SMR）の維持」、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少」となりました。

D（悪化している）は11項目（29.7%）で、「糖尿病有病者の増加の抑制」、「肥満傾向にあるこどもの割合の減少」、「適正体重を維持している人の増加」、「睡眠による休養を十分とれていない人の割合の減少」などとなりました。

E（評価困難）は5項目（13.5%）で「栄養成分表示の店の増加」、「歯の喪失防止」などでした。取組状況や指標の達成状況と主な要因など詳細については7ページ以降をご確認ください。

評価指標や取り組みの状況などから見えた課題を踏まえ、次期計画の視点を29ページ以降にまとめています。

1つに、個人や地域の特性を重視した最適な支援・アプローチの実施の必要性についてです。

年齢、性別、病気や障害の有無に関わらず、それぞれの状態に応じた生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防に取り組むことが重要であり、今までも取り組んできたところですが、掲げてきた重点課題に

において、達成できていない項目があります。

糖尿病対策においては、若年期からの肥満対策、発症予防として健診の受診や食生活や運動習慣の改善、重症化予防の取り組みが重要となりますが、自ら継続して生活習慣の改善が実践できるような支援が必要です。

がん対策においては、がんを予防するための生活習慣の普及啓発などを行ってきました。またがん検診の受診率向上のため、周知啓発や個別の受診勧奨、検診の環境の整備として託児付き検診やインターネットでの申し込みを開始するなど、申し込みの利便性を向上させる取り組みを行ってきています。Pink Ribbon in おびひろなどで各課、関係機関、患者会などの関係団体と連携した取り組みなどを行ってきておりますが、がん検診の受診率の目標の達成には至りませんでした。これからも一次予防、二次予防、共生に向けた取り組みを総合的に行い、がん対策を進めていく必要があります。

こころの健康対策については、自殺者数の減少という目標を達成しました。自殺対策計画に基づき各種取り組みをすすめたことから一定の成果が見られていると考えられますが、全国と比較すると高い水準にあります。

ライフステージ別の課題については、全体を通して、歯科に関連する項目は目標に達した項目が多いなど、よい傾向にありました。それぞれのライフステージにおいて様々な関係課や関係団体等の取り組みにより歯科の重要性などを周知啓発し、歯科保健への関心の高まったことが影響していると考えられます。

青年期から中年期のライフステージにおいては、とくに評価指標が悪化しているものの割合が多い結果となりました。肥満に関する項目が悪化していることは全国と同様の傾向があり、重点課題の糖尿病とも関連してくることから、対策を検討する必要があります。

ライフステージに対応した取り組みについては、当該世代の健康課題だけでなく、次の世代に進んだ際に予測される生活習慣病等、健康課題を未然に防ぐことにもつながるものであることから、それぞれの世代に合ったアプローチにより健康的な生活習慣を定着させることが必要です。

市全体の健康づくりを推進していくためには、地域の特徴や健康課題を把握したうえで適切なアプローチを検討するほか、地域の人々のつながりを生かし、地域の健康づくり活動を支援していく必要があります。

2 つめに、効果的に行動変容を促すための取り組みを行っていくことが必要です。生活習慣の改善、発症予防、重症化予防に向けて、市民の健康に関する意識を高め、健康づくりをはじめのきっかけづくりや続けやすい環境を整えることが求められます。

市民アンケートの結果から、健康づくりに取り組む時間がない、健康に関心がないなどの場合でも、楽しく取り組みやすい方法の提供など、SNS を活用した情報発信や企業と連携した効果的な取り組みを検討する必要があります。

3 つめに、新型コロナウイルス感染症の影響による生活習慣の変化等を踏まえた健康づくりを検討していく必要があります。

計画期間中に新型コロナウイルス感染症が発生・拡大したことにより、外出自粛をはじめ、個人の生活習慣の変化が生じました。これらにより、身体活動量の低下や食生活等生活習慣の悪化、社会参加の減少や自殺者の増加が懸念されています。

本市においては、令和 2 年度から令和 4 年度中も、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた

対応を行ってきていますが、次期計画策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症による生活習慣の変化等を踏まえたうえで、健康づくりの取り組みを検討する必要があります。

次期計画は、この最終評価を反映させ、次期健康日本 21 の方向性を踏まえ、関連条例・計画と整合性を図り策定していきます。

報告は以上です。

部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はありますか。

委員

アプローチというのはがん教育なども入ってくるのか、啓蒙啓発程度の内容なのか、教育といった点も含まれるのか教えてほしいです。

事務局

次期計画の取り組み内容としてはこれから検討することになりますが、関係課ともそういった取り組みの必要性を考えながら検討していきたいと思います。

委員

行動変容を促すとありますが、極端に言うと不健康な人が健康になるためにどうするかということだとすると、こどもの頃からどう教育していくかがひとつにあると思うので、若い世代から意識してもらえようようにすることが大事だと思います。

アプローチについては、SNS など情報収集の方法は世代ごとに利用しているツールが違い、広報がいい人もいればそうでない人もいるので、発信の方法は気をつけるポイントだと思います。不健康の人が頑張るだけでなく、若い世代から取り組むことで数年後、数十年後に健康に近づくのだと思います。

事務局

学校教育課と連携して中学 3 年生にピロリ菌の検査を行っており、その中では胃がんに関する啓発を行っているところではあります。ご意見を踏まえて検討していきたいと思います。

事務局

市の施策を市民に発信していくにあたっては、広報、SNS、ホームページ等いろいろな方法がありますが、自分たちが伝えたつもりでも市民に伝わっていないという事例もあります。伝えただけの自己満足ではなく、いかに伝わるのかを考えなければいけないと思います。

また、行動変容については小さい頃の習慣も大事ですが、健康日本 21 の中に、忙しく運動する機会がない人などに対し、自然に運動をしているという環境づくりなどの取り組みも位置付けられています。そういったことも踏まえて次期計画の策定を進めていきたいと考えます。

副部長

生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防が大きな課題になっていると思います。子ども、高齢者などの対象者に対して家庭がキーワードになると思います。対象者、家庭、行政の3者がどのような関係を持って関わっていくかが重要だと考えます。対象者と家庭が分断されていると、生活習慣の改善が進んでいかないと考えます。

ライフステージに対応した取り組みとして、私自身保育に関わっているのですが、生活習慣は乳幼児期から確立するため、この時期からの関わりが大事だと考えます。

今は0歳から集団保育を受けている人が多くなっていますが、家庭の教育力が低下してきている印象があります。

現在子どもたちは身長・体重計測、歯科や内科健診を受け、必要な子どもには保育士が保護者に受診や、虫歯が見つければ歯科受診の勧奨をしています。児童福祉法の改正により、保育士の仕事に保護者支援の内容が入ってきており、保育所との連携に、もう少し踏み込んでいいのではないかと感じています。

食育については、地産地消だけでなく、どのように食習慣を確立していくかを考えていくことが重要と考えます。

偏食、小食などが多くなっていると感じていますが、3歳以降に入園した子どもの偏食などの改善は数年かかったり改善が難しい場合もあります。そのため低年齢から食習慣を整えることが大事であると考えます。

乳幼児の食事、睡眠、巧緻性の発達、生活リズムなどに対して、保育士は保護者支援をどのようにしたらいいか悩んでいる部分もあるので、健康に関する部署も一緒に支援していけるといいのではと考えます。

事務局

乳幼児期に対するアプローチとして、保育士や保護者含めどういった取り組みができるのか、それぞれの世代に合った方法について検討してまいりたいと考えます。食育については、令和5年度から帯広市食育推進条例や第4次食育推進計画がスタートします。これらも踏まえながら、自分たちがどういったアプローチができるのか考えてまいりたい。

議事(4)

部長

(4) 自殺対策計画 最終評価暫定版について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局

資料4をご覧ください。

自殺対策計画の最終評価は、計画掲載事業の実績や各種統計の達成度を評価し、次期自殺対策計画の策定に向けて、重点的に取り組むべき課題を整理し、計画に反映させることを目的に行いました。

帯広市の自殺者の状況について、4ページをご覧ください。

帯広市の自殺対策計画では、令和5年度までに自殺死亡者を平成27年の人口10万人あたり21.9人

を15%減少させ、18.6人とすることを目標値として設定しております。本市の自殺死亡率は、平成28年25.5人が最も高く、平成29年から3年間は目標の18.6人を下回っておりました。令和2年は、21.7人と増加に転じましたが、令和3年は18.1人となり、目標を達成しております。5ページの5年平均の自殺死亡率の推移では、減少傾向となっており、自殺対策を計画に基づき、連携会議などで自殺対策関連事業を共有し、一体的に推進してきたことにより、一定の成果が見られました。

次に、6ページの性別・年代別の自殺者割合についてご覧ください。

平成29年から令和3年までの本市の自殺者数を合計したのになります。性別・年代別にみると、本市では、40歳台・50歳台の男性が最も多く、次いで70歳台の男性が多いという結果でした。

7ページには、生活状況別自殺者の特徴の上位5区分を示しています。その結果、「60歳以上、無職」が全体の約4割、「男性20～59歳、有職、同居」が全体の約2割を占めていました。

8ページ以降には市民アンケート調査の結果を掲載しております。ストレスの有無についての設問では、若い人ほどストレスが高いことがわかります。9ページのストレスの内容についての設問では、20歳台から60歳台のストレスの原因が「仕事」が最も多いという結果になっていました。これらのことから、働き盛り世代の自殺者の状況等の現状や課題について、事業所や市民と共有し、労働相談を受けられるよう積極的に周知するなど、職域との連携が必要であると考えます。

また、9ページの相談できる機関の認知についての設問では、年齢とともに認知度が下がる傾向がみられ、70歳以上は約3割が知らないという結果でした。このような結果と、高齢者の自殺者が多いという結果から、高齢者自身の相談することに対する意識向上、高齢者を取り巻く地域や関係機関の連携が図れる取り組みが必要と考えます。

10ページのストレスを感じた時や困った時に相談できる人の有無についての設問では、全年代で家族が最も多く、次に友人となっており、身近な人に相談する機会が多いことがわかります。悩みを抱える人の身近な存在である市民一人ひとりが周りの人の異変に気付き、適切な行動がとれるよう、ゲートキーパー等の基礎的な意識の普及を図ることが必要と考えます。

11ページ以降は各課の取組状況について掲載しております。研修会や講演会の開催、普及啓発、個別の相談支援などを行いました。計画後半の令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種事業が一部計画どおり実施できないものもありましたが、基本施策4の「リスクの高い人への支援の強化」や重点施策2の「生活困窮者対策」における事業は、関係機関等と連携を図りながら実施でき、支援強化につながったと考えます。

一方、ボランティア等の高齢化や固定化、新たな担い手不足等、市民が主体となる活動に関連した事業については活動の場や機会が少なくなっているという現状があります。さらに、感染症の影響から、社会全体の自粛ムードもあり、市民が参加しての事業実施が難しい状況と考えられます。市民が参加、活動する場は、地域からの孤立防止や生きがいがづくりになることや、幅広い普及啓発につながるなどから、市民が参加、活動しやすく、地域とのつながりを持てるような取り組みについて検討していく必要があると考えます。

16、17ページには次期計画策定の視点として記載しておりますが、自殺は、精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的要因があるものとされています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生じた様々な変化は今後も継続し、自殺につながりかねない要因が重なったり、深刻化する可能性も考えられます。

今後も自殺者の状況や傾向を注視するとともに、関係機関や団体との連携、様々な媒体や手法を用いながら周知啓発などの取り組みを引き続き実施していくことが必要と考えます。

今回、最終評価で見えた課題や、自殺総合対策大綱と社会・経済情勢等を踏まえたものとなるよう、取り組みの内容を検討していくことが必要です。

最終評価暫定版の概要説明は以上になります。

部会長

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

委員

自殺者が少なくなっていることはいいことと感じます。不登校の子も含めて10代の子や親に関わることが多いですが、結果的に数字には載っていなくても予備群である子もいますし、親がいるからまだ行動には起こしていないだけで、そこに至るまでの家庭環境に親も悩んでいる現状があります。

20～60代のストレスが仕事となっていますが、こどもに関しては学校もしくは家庭がストレスになる場合があります、学校が合わないと学校に行けなくなります。教育に関わる人にわかってほしいのですが、学校が行き場でなくなったときにどうしたらいいか悩んでいるところで、そこに対して地域も含めできることはないかと考えているところです。ストレスのはげ口、居場所は公的なところもありますが、こどもたちや親にとって話せる人、場所が増えればと感じています。

副部会長

15ページの取組状況について、ワークライフバランスやハラスメントの記載がありますが、男性の自殺者数が多いのは、パワーハラスメントが原因になっているということも考えられるので、その内容を入れたらいいのではないかと思います。

9～10ページを見ると、ストレスの内容として、仕事、家庭、人間関係が多く、相談相手は家族、友人、職場の同僚が多いことがわかります。本人に対する支援として、相談窓口周知や、専門職、市職員、相談機関などが相談に乗るなどありますが、ゲートキーパーにつながる前の段階で相談に乗れる仕組みを作れないかと思いました。

ピアカウンセリングが大事なことだと思っており、帯広市では老人クラブ内でお互いが話を聞くという状況がありとてもいいことだと感じています。イギリスなどでは、中学生同士でピアの活動として友達だから相談できるという仕組みがあり、先生には言いにくいようなことも友人に話せるという面があると思います。

職場では、職場内に相談先があるのかもしれませんが、なかなか行きにくいのではないかと思います。ピアカウンセラーの育て方についてはわかっていないところがありますが、仲間同士で気軽に相談できたり、思いを打ち明け吐き出すことができると「明日からまた頑張ってみよう」という気持ちになれるのではないかと思いますので、「今困っているのだけど…」という段階で相談できる仕組みが必要だと思っています。

14ページの生活困窮者対策について、コロナ特例貸付として緊急小口資金、総合支援資金などがありますが、帯広市全体で17億円ほどあると聞いています。例えばひとつの家族で20万円を借りなけ

れば生活ができないという状況で、返済期間が来た時にどれだけ返済できるのか、猶予や免除があるのかもしれませんが、生活困窮者対策はコロナ後に大きな課題になってくるという印象がありますので、これらについても考えていく必要があるのではないかと思います。

事務局

委員から話のあった相談しやすい環境、場所は大事だと考えます。ゲートキーパーの捉え方の普及についても、どのように計画に生かしていくか考えていきたいと思います。

また、生活困窮者対策については、自殺対策から経済対策に入ることは難しいところはありますが、コロナ禍の情勢として避けて通ることはできないものであると考えますので、自殺対策にどういった観点で取り込んでいくか考えていきたいと思います。

専門委員

最近フードバンクに関わる人が多く、お金だけでなく、食べるものがないことが一番困っているという話を聞くことが多いので、そこに対してなんとかできないかと感じています。フードバンクは民間では行っていますが、市では動きがないと聞いています。それができるのであれば助かる人はたくさんいると思いますし、生活苦で自殺となる人が減ることにつながるのではないかと思います。遠いところから食材をもらいに来る人もいますが、人間関係ができていないとなかなか悩みを打ち明けてくれないという状況があります。

このような活動を応援してほしいし、ぜひやっていただきたいと思っています。

副部会長

ストレスや悩みとして仕事や家庭が挙がっていますが、その背景には経済的問題がありますよね。そういった問題があって行き詰って死ぬしかないという判断に陥ってしまう気がします。

委員

お金は違うものに消えてしまうこともあります。食べ物は生きている人のものになります。フードロスも多いですが、民間企業が察知して地域で連携して取り組んでいる実情があるので、どこかがやっているからいいということではなく、これが当たり前で地域みんなのできるような、またいろいろな企業が賛同してできるようなシステムになるといいと思います。

副部会長

行政がカバーするとなると、どこが担当になるのですか。福祉でしょうか。

事務局

今、担当がどこかお伝えすることは難しいのですが、背景や状況を把握・分析しながら、自殺対策としてどのようなことができるのか考えていきたいと思います。

議事 (5)

部会長

(5) 次期けんこう帯広 21 (帯広市健康増進計画、自殺対策計画) の策定について、事務局から説明願います。

事務局

資料 5 をご覧ください。

次年度は次期計画の策定年度となっております。審議については健康づくり支援部会に委任されているものとなっております、スケジュールについて説明させていただきます。

第二期けんこう帯広 21 は、帯広市健康増進計画と自殺対策計画が位置付けられております。健康増進計画の次期計画の策定にあたっては、現計画の最終評価の結果を反映させるとともに、次期健康日本 21 の方向性を踏まえ、関連条例・計画との整合性を図るほか、庁内各課、関係機関・団体と連携しながら、適切な評価指標や取り組み内容を検討し計画を策定していきます。

自殺対策計画の策定についても、最終評価の結果を反映させるとともに、自殺総合対策大綱や、北海道自殺対策行動計画と整合を図り、自殺リスクに大きく影響を与える社会・経済情勢を踏まえた計画を策定していきます。

計画策定のスケジュールについては、裏面をご覧ください。市民や関係団体等からは 5～6 月に意見聴取を行うほか、12 月には 1 か月間の期間を設けてパブリックコメントを実施する予定です。

そして、今回健康づくり支援部会にていただいた意見を踏まえた最終評価を反映させ、計画の骨子を作成してまいります。

計画の審議及びとりまとめについては、健康づくり支援部会において 3 回程度の審議を予定しており、8 月頃に計画骨子案、11 月頃に計画原案をまとめ、来年 2 月頃に計画案の審議をいただき 3 月に成案にしてまいります。

委員の皆様には、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

部会長

ただいまの事務局の説明について、何かご質問やご意見はございますか。

委員

流れはいいのですが、パブリックコメントは大人しか来ないので、こどもたちの意見も聞けるよう、極端ですが学校で実施するなど、こどもたちが健康やまちづくりについて意識できればと考えます。

事務局

パブリックコメントは、コミセンに意見箱を設置したり、ホームページに掲載するなどして意見をいただきます。市民意見交換の実施も予定しておりますので、より幅広く市民の意見を反映させたものにするため、どのような方法がいいか検討してまいりたいと考えております。

議事 (6)

部会長

(6) 第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について、事務局から説明願います。

事務局

第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定概要につきまして、資料 6 をご覧ください。

計画策定作業の審議につきましては、当部会と高齢者支援部会に委任されているものでございます。第九期計画は、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とし、令和 5 年度に策定を行ってまいります。

第九期計画の策定にあたっては、第八期計画中における介護給付実績や総合事業の評価、高齢者保健福祉施策の検証をはじめ、アンケート調査の分析結果を踏まえて施策に反映していきます。

また、団塊の世代が後期高齢者となっていく中、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた計画を策定します。

計画の策定のスケジュールにつきましては、既実施しております高齢者及び介護事業者、介護労働者を対象としたアンケート調査のほか、5 月から 6 月頃には市民や関係団体との意見交換会を行う予定です。関係団体の皆さまとは改めて日程調整等をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、12 月には 1 か月間の期間を設けて、パブリックコメントを実施していきたいと思っております。

計画の審議及びとりまとめにつきましては、合同部会において 3 回の審議を予定しており、8 月頃にアンケート結果と意見交換会の報告、計画骨子案をお示しさせていただきます。11 月頃に計画原案としてお諮りしたいと考えています。最終的に、来年 2 月頃にパブリックコメントの結果報告と、計画案の審議をいただき、3 月に成案にしてまいります。

現段階におけるスケジュールとなっておりますが、令和 5 年度は合同部会において全 3 回の審議を予定しております。来年 3 月末には計画を公表しまして、4 月頃に委員の皆様へ冊子を配布する予定です。策定につきましては、委員の皆様にご審議をいただき進めてまいりますので、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

部会長

ただいまの事務局の説明について、何かご質問やご意見はございますか。

(異議なし)

議事 (7)

部会長

次にその他について、委員の皆様から何かありますか。

専門委員

総合的な意見、感想になりますが、今回、課題が浮き彫りになりましたが、課題を達成するためには、意識の共有が大事で、意識は行動の原点と言われております。それぞれのライフステージでの課題をしっかりと把握し、一步一步どういったかたちでアプローチできるのかということを考えていかななくてはいけないと思います。

各団体もコロナ禍であっても頑張って様々な活動を続けてきましたが、市の方でも広報活動や地域支援など精力的に活動をしていると思います。ライフステージにおいては、幼少期では家庭に働きかけていくことや、学齢期は学校現場でもう一工夫あってもよいと考えますし、おいしい空気おいしい食べ物はあるが、体力はいまいちということは十勝の風土にはふさわしくないのではと思います。青年期にあっては本人の自覚も大事であり、高齢者は一番課題である健康長寿、そのためにできることとして社会参加を呼び掛けることが大事だと思います。

私たち団体としても、原点に戻って活動を見直して前進していきたいと思いますが、市も粘り強く機会あるごとにタイムリーな情報を提供して、各団体がもう一工夫できればと考えます。フードバレーだけでなく、健康についても誇れるようなまちづくりを目指していきたいと考えます。

事務局

今回お示ししたけんこう帯広 21 最終評価暫定版や自殺対策計画暫定版について、本日は皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございます。会議終了後もどのようなご意見でも構いませんので、3月10日頃までにメールやFAX、手紙でご意見をいただければと思います。

計画を策定しても実効性のないものでは意味がないと考えております。事務局だけで作るものではなく、市民の皆様と協働で策定し、委員の皆様にも内容を揉んでいただき、よりよい計画づくりをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次年度はけんこう帯広 21、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、両方の計画の策定年度となることから、会議回数が例年よりも多くなります。皆様には大変恐縮ではございますが、できるだけ効果的・効率的に実施できるよう調整しながら進めてまいりたいと考えております。

今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

部会長

ほかに何かありませんか。

(意見等なし)

部会長

以上で予定されている議事は終了いたしました。本日は、これで閉会といたします。お疲れ様でした。